第四期特定健康診査等実施計画

ＬＩＸＩＬ健康保険組合

最終更新日：令和 7 年 01 月 22 日

特定健康診査等実施計画　(令和6年度～令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方　【第3期データヘルス計画書　STEP2から自動反映】			
No.1	2022年度の年間総医療費は7,106.9百万円、5年間で年平均2.3%増加している。加入者1人あたり医療費が5年間で年平均4.3%増加していることが主な医療費変化の要因と考えられる。	→	生活習慣病の重症化などによって1人あたり医療費が増加することを抑制するため、引き続き、生活習慣病重症化予防に対する取り組みが必要である。
No.2	2022年度の生活習慣関連疾患医療費は904.2百万円で、総医療費の12.7%を占める。生活習慣関連疾患医療費は2020年度から2022年度にかけて年平均1.1%で増加している。 当組合は男性加入者が多く、年齢では45-49歳が男性全体の13.1%を占めている。	→	特定健診後の特定保健指導、リスクがある方への医療機関への受診勧奨を重点的に実施していく。
No.3	2022年度の歯科医療費は929.0百万円で総医療費の13.1%を占め、歯科医療費は総医療費の中で最も大きい割合を占める疾患である。 歯科外来医療費のうち、治療の割合は3年間で減少傾向にあり、管理（歯石の除去などのメンテナンス）医療費割合が増加している。	→	むし歯や歯周病になる前に定期的な口腔管理（歯石の除去などのメンテナンス） を目的とした受診をする方を増やすための啓発を継続し、歯科への受診が必要な方への受診勧奨を実施する。
No.4	2022年度の特定健診受診率は83.4%、特定保健指導実施者実施率は38.5%で、国の目標値である55%には未達であった。 特定保健指導対象者の割合は、2022年度18.9%で、2020年から2022年にかけて減少している。	→	特に被扶養者の健診受診率を向上させるため、事業所とも連携し働きかけを強化、特定保健指導に関しては、実施プログラムの見直しを行い、プログラムを充実させるなどの対策を強化し、実施率向上を目指す。 健康診断前に内臓脂肪の減少を目的とした施策を実施し、未然に特定保健指導対象者を減らす取り組みを行う。
No.5	2022年度の健診受診者22,824名のうち、リスク者の割合は52.0%で、3年間で年平均0.1%pt減少している。 肥満リスク者は 2020年度から2022年度にかけて年平均1.7%減少、やせリスク者は2.4%増加している。 血圧・血糖・脂質・腎機能リスクでは、腎機能でリスク者が増加している。	→	女性のやせなど新たな領域に関しても加入者への情報提供を行い、リテラシー向上に取り組む。 引き続き、ハイリスクかつ未受診の方のへアプローチとして受診勧奨を実施していく。

基本的な考え方（任意）

・生活習慣病の早期発見・発症予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導の実施に引き続き注力する。特に受診率の低い被扶養者への特定健康診査・特定保健指導の実施に力を入れる。併せてメタボ該当者を減らすことを目的とし、若年層（35～39歳）への特定保健指導も継続的に実施する。
・医療職を活用した健診後の医療機関受診勧奨を重点的に行い、生活習慣病の重症化を防ぐことで加入者の命と健康を守る。
・新たに歯科疾患の重症化防止を目的とした歯科受診勧奨・歯科保健指導などを実施する。

特定健診・特定保健指導の事業計画　【第3期データヘルス計画書　STEP3から自動反映】

1 事業名　**特定健診（被保険者）**　　対応する健康課題番号　**No.4**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被保険者
方法	まとまった人数の勤務者がいる拠点では健診車による巡回健診、少人数の拠点の場合は事業所の指定する近隣の医療機関を利用、40歳以上の者については、巡回健診等の代わりに人間ドックを選択して受診することが可能
体制	事業主との共同事業として実施 人間ドックは健保組合が独自で行う事業

事業目標

法令に基づいた加入者への健康診断受診機会の提供
加入者の健康状態の把握

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	(高血圧症)疾患予備群の状態コントロール割合ー高血圧症	75.5 %	76.0 %	76.5 %	77.0 %	77.5 %	78.0 %
	(糖尿病)疾患予備群の状態コントロール割合ー糖尿病	96.9 %	97.1 %	97.3 %	97.5 %	97.7 %	97.9 %
	(脂質異常症)疾患予備群の状態コントロール割合ー脂質異常症	75.5 %	76.0 %	76.5 %	77.0 %	77.5 %	78.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	実施率（全体）	86.1 %	87.3 %	88.6 %	89.9 %	89.9 %	91.4 %
	実施率（被保険者）	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

2 事業名 **特定健診（被扶養者）**

対応する健康課題番号 **No.4**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被扶養者
方法	主婦健診協議会の行う家族健診や、近隣の医療機関の利用、40歳以上は人間ドックの利用も可能
体制	健保組合の保健事業として実施

事業目標

法令に基づいた加入者への健康診断受診機会の提供
加入者の健康状態の把握

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	(高血圧症)疾患予備群の状態コントロール割合ー高血圧症	75.5 %	76.0 %	76.5 %	77.0 %	77.5 %	78.0 %
	(糖尿病)疾患予備群の状態コントロール割合ー糖尿病	96.9 %	97.1 %	97.3 %	97.5 %	97.7 %	97.9 %
	(脂質異常症)疾患予備群の状態コントロール割合ー脂質異常症	75.5 %	76.0 %	76.5 %	77.0 %	77.5 %	78.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	実施率（全体）	86.1 %	87.3 %	88.6 %	89.9 %	89.9 %	91.4 %
	実施率（被扶養者）	60.0 %	65.0 %	70.0 %	75.0 %	75.0 %	81.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

3 事業名 **特定保健指導**

対応する健康課題番号 **No.4**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～59, 対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	外部機関へ業務を委託し実施 初回面談は対面またはオンラインにて実施
体制	被保険者は事業所との共同事業として実施 被扶養者は自宅へ案内を送付し申込した対象者へ実施

事業目標

メタボリックシンドローム解消・動脈硬化性疾患の予防

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	肥満解消率	10.0 %	10.0 %	10.0 %	10.0 %	10.0 %	10.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	実施率 （全体）	60.0 %	60.0 %	60.3 %	60.7 %	61.0 %	61.7 %
	実施率 （被保険者）	64.0 %	64.0 %	64.0 %	64.0 %	64.0 %	64.0 %
	実施率 （被扶養者）	5.0 %	5.0 %	10.0 %	15.0 %	20.0 %	30.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	18,144 ／ 21,073 ＝ 86.1 %	18,212 ／ 20,862 ＝ 87.3 %	18,298 ／ 20,653 ＝ 88.6 %	18,381 ／ 20,447 ＝ 89.9 %	18,197 ／ 20,242 ＝ 89.9 %	18,316 ／ 20,040 ＝ 91.4 %
		被保険者	15,072 ／ 15,865 ＝ 95.0 %	14,921 ／ 15,706 ＝ 95.0 %	14,772 ／ 15,549 ＝ 95.0 %	14,624 ／ 15,394 ＝ 95.0 %	14,478 ／ 15,240 ＝ 95.0 %	14,333 ／ 15,088 ＝ 95.0 %
		被扶養者 ※3	3,124 ／ 5,208 ＝ 60.0 %	3,351 ／ 5,156 ＝ 65.0 %	3,572 ／ 5,104 ＝ 70.0 %	3,789 ／ 5,053 ＝ 75.0 %	3,752 ／ 5,003 ＝ 75.0 %	3,930 ／ 4,852 ＝ 81.0 %
	実績値※1	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被保険者	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被扶養者 ※3	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	1,900 ／ 3,167 ＝ 60.0 %	1,881 ／ 3,135 ＝ 60.0 %	1,871 ／ 3,104 ＝ 60.3 %	1,865 ／ 3,073 ＝ 60.7 %	1,855 ／ 3,042 ＝ 61.0 %	1,858 ／ 3,012 ＝ 61.7 %
		動機付け支援	840 ／ 1,400 ＝ 60.0 %	831 ／ 1,386 ＝ 60.0 %	827 ／ 1,372 ＝ 60.3 %	824 ／ 1,358 ＝ 60.7 %	820 ／ 1,344 ＝ 61.0 %	821 ／ 1,331 ＝ 61.7 %
		積極的支援	1,060 ／ 1,767 ＝ 60.0 %	1,050 ／ 1,749 ＝ 60.0 %	1,044 ／ 1,732 ＝ 60.3 %	1,041 ／ 1,715 ＝ 60.7 %	1,035 ／ 1,698 ＝ 61.0 %	1,037 ／ 1,681 ＝ 61.7 %
	実績値※2	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		動機付け支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		積極的支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %

※１）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※２）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※３）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
国の示す第4期の単一健保の目標値である特定健康診査90%以上をR11年度までに達成できるよう被扶養者の実施率を上げる施策を行っていく。 特定保健指導については、国の示す目標値である60%以上を維持しながら、被扶養者の実施率を上げることでメタボ対策を強化する。

特定健康診査等の実施方法
まとまった人数の勤務者がいる拠点では健診車による巡回健診、少人数の拠点の場合は事業所の指定する近隣の医療機関を利用、40歳以上の者については、巡回健診等の代わりに人間ドックを選択して受診することが可能

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護
当健保組合は、LIXIL健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。 当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画はホームページに掲載し、周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
当健保組合に所属する職員等については、特定健診・特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加させる。